

## 「荘内銀行アプリ」利用規約

### 1. 「荘内銀行アプリ」の内容および利用

スマートフォン向けアプリケーション「荘内銀行アプリ」（以下、「本アプリ」といいます。）とは、書面による事前の手続きなしに、本アプリを通じて、株式会社荘内銀行（以下、「当行」といいます。）所定の口座情報等を閲覧・保存できるサービス、各種情報配信サービス等（以下、「本サービス」といいます。）をご利用いただくことができるサービスをいいます。

### 2. 使用できるスマートフォン

(1)本サービスをご利用できるスマートフォンは、当行所定の機種（以下、「指定機種」といいます。）に限ります。

(2)当行は使用できる指定機種を変更することができるものとします。当行が変更内容を知覚する場合は、ホームページへの掲載、その他当行が定める方法により行います。

### 3. ご利用条件

荘内銀行アプリ利用規約（以下、「本規約」といいます。）に同意し、以下の条件を全て充足する場合に限り、本サービスを利用できるものとします。

なお、本規約にご同意いただけない場合、本サービスの利用も本アプリのダウンロードもできません。

当行のご利用条件を全て満たす方を利用資格者（以下「契約者」という。）とします。

(1)日本国内に居住する個人の方であること。

(2)当行の普通預金口座をお持ちの方で、キャッシュカードをご利用されている本人であること。（但し、各種情報配信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません。）

(3)事業性以外の利用であること。

(4)あらかじめ本アプリをスマートフォン（但し、指定機種に限るものとします。以下同じ。）にダウンロードし、利用できる状態にしておくこと。

(5)第6条に基づくメールアドレスの登録が完了していること。

(6)第7条に基づくアプリ暗証番号の登録が完了していること（但し、各種情報配信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません。）。

(7)第8条に基づく本人確認が完了していること（但し、各種情報配信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません。）。

(8)本アプリを使用するスマートフォンに起因するリスク（不正使用や通信中の回線切断等）、および当行が安全確保のために採用しているセキュリティ対策について理解し、自らの判断と責任において本サービスを利用すること。

#### 4. 利用時間

本サービスにおける利用時間は、当行所定の時間内とします。

当行の責によらない回線工事・障害等が発生した場合は、取扱時間中であっても契約者に予告なく、取扱を一時停止または中止することがあります。

また、当行は、本サービスの利用時間を変更する場合があります。

#### 5. 海外からの利用

本サービスの利用は日本国内に限ります。海外からの利用により生じた損害については、当行の責に帰すべき事由がある場合を除き、当行は一切責任を負いません。また、国外からの申込および問い合わせについては受付できません。

#### 6. メールアドレスの登録

本サービスをご利用になる際、あらかじめ本アプリを利用するスマートフォンより、利用するメールアドレス（以下、「アプリメールアドレス」といいます。）をアプリに登録するものとします。アプリメールアドレスには、口座登録時のお知らせや本サービスに関するご案内等を送信します。

#### 7. アプリ暗証番号の登録

(1)本サービスをご利用になる際に、あらかじめ本アプリを利用するスマートフォンより、本アプリでご利用する暗証番号（以下、「アプリ暗証番号」といいます。）を当行所定の手続きで本アプリに登録するものとします。

(2)アプリ暗証番号は、登録される口座本人の生年月日や電話番号、同一数字等の第三者に推測されやすい番号を指定することは避けてください。

(3)指紋認証機能・顔認証機能を利用することでアプリ暗証番号の入力を省略することができます。ただし、指紋認証機能・顔認証機能は、当行所定の機能を備えるスマートフォンのみで利用可能です。

(4)指紋認証機能・顔認証機能で利用する認証データは、当行では保管いたしません。

#### 8. 本人確認

本サービスのご利用における本人確認は、本アプリを利用するスマートフォンから当行に送信していただくアプリ暗証番号を当行が照合することにより行います。但し、各種情報配信サービスのみをご利用される場合は、この限りではありません。

#### 9. ご利用口座の登録

契約者が本アプリにご利用口座を登録する際に当行が行う本人確認手続きは、契約者から本アプリより通知された当行所定の利用口座情報および当該口座のキャッシュカード暗証

番号等と、当行に登録されている情報との一致により行います。当行が一致を確認できた場合に、契約者の有効な意思による申込みであることおよび当行が受信した内容が真正なものとして本サービスの提供に応じるものとします。

## 10. サービスの内容

本アプリでは以下のサービスをご利用いただくことができます。

### (1) 登録口座の照会サービス

当行所定の手続きでご登録いただいた口座の残高、入出金明細の口座情報を数値・グラフで照会することができます。

また、本アプリ内に保存された明細にメモを登録することができ、登録メモや入出金日で明細を検索することができます。

### (2) 入出金通知サービス

本アプリが定期的にチェックした結果、当行所定の登録口座に新たな明細がある場合は、スマートフォン上に通知メッセージを表示します。なお、本アプリを利用される契約者のスマートフォンの設定状況によっては表示されない場合があります。入出金通知を許可しない場合は、設定画面より変更が可能です。

### (3) 各種情報配信（プッシュ通知・クーポン配信）サービス

①当行は本アプリ利用者に対し、本アプリおよびプッシュ通知機能を利用して以下の情報等を提供します。

- ・キャンペーン情報、各種情報・広告
- ・当行および提携先のクーポン情報等

②当行は、本アプリおよび利用者へ配信するプッシュ通知に、当行あるいは当行以外の事業者（以下、「出稿者」といいます。）が提供する広告もしくはアンケートなどを挿入することができるものとします。

③クーポンは、クーポン記載のご利用条件、ご利用方法等を確認のうえご利用するものとします。

④出稿者によるクーポンを通じて契約者が入手できる特典、商品およびサービス等は、出稿者の責任において提供されるものであり、当行がその内容を保証するものではありません。

⑤出稿者によるクーポンの内容等についての問い合わせは、契約者が出稿者に対して直接行うものとし、当行はこれに関して一切関与しないものとします。

⑥クーポンを第三者に対し譲渡、貸与または担保に供する等、クーポンを取引の対象とすることは禁止します。

⑦プッシュ通知は本アプリを利用される契約者のスマートフォンの位置情報と連動してお知らせを通知する場合があります。プッシュ通知、位置情報の利用を許可しない場合は、本アプリを利用される契約者のスマートフォンの設定画面より変更が可能です。

(4) 一生通帳 by Moneytree

① 「一生通帳 by Moneytree」は本アプリとマネーツリー株式会社が提供する個人資産管理アプリ「Moneytree」を連携することで、本アプリ上でご利用いただけるサービスです。

※ 「一生通帳 by Moneytree」はマネーツリー株式会社の登録商標です。

② 「一生通帳 by Moneytree」の利用には、荘内銀行での口座開設、キャッシュカードおよび「Moneytree」への登録が必要です。「Moneytree」への登録、利用（残高や入出金明細の閲覧、保存等）、利用時間、ID・パスワードの設定等はマネーツリー株式会社が規定する利用規約に従います。

契約者は、「Moneytree」に登録した荘内銀行の口座情報（残高、入出金明細等）をマネーツリー株式会社および同社が「Moneytree」の開発・運用・提供に係る業務の全部もしくは一部を委託または共同で実施する先に提供することに同意するものとします。

③ 当行は、「Moneytree」上の残高、入出金明細、利用状況等の契約者の情報（当行以外の金融機関に有する登録口座の情報や当行以外の金融機関が発行したクレジットカード、電子マネー、ポイントカード等のカードに関する情報を含みます。）について、マネーツリー株式会社から提供を受けます。当行の個人情報保護方針は当行ホームページ (<https://www.shonai.co.jp/>)にて公表しています。

④ 契約者は、当行が前項に基づいて提供を受けた情報を「当行の個人情報および保有個人データの利用目的」の利用目的にある「各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスのお申込みの受付のため」や「各種金融商品やサービスのご提案のため」等に利用すること、および本アプリの提供・運営業務の委託先に提供することに同意するものとします。

⑤ 当行は、「一生通帳 by Moneytree」が提供する現在残高、入出金明細等の情報の正確性を保証するものではありません。正確な残高や入出金明細等につきましては、現金自動支払機や荘銀バンキングサービス「荘銀ダイレクト」等、当行が提供するサービスでご確認ください。

⑥ 「一生通帳 by Moneytree」および「Moneytree」のご利用にあたっては、「Moneytree」に関する利用規約をご確認のうえ、契約者ご自身の判断でご利用ください。当行は、「一生通帳 by Moneytree」および「Moneytree」のご利用により生じた損害について、当行の責に帰すべき事由がある場合を除き、一切責任を負いかねます。

⑦ 初回登録以降、「一生通帳 by Moneytree」のボタンを押した時点での登録口座の現在残高、入出金明細を1日4回まで取得して表示します。5回目以降は、「一生通帳 by Moneytree」のボタンを押しても、4回目時点の情報が表示されます。

⑧ 「一生通帳 by Moneytree」および「Moneytree」を退会した場合は、「一生通帳 by Moneytree」および「Moneytree」上に保存されている残高や入出金明細の情報は完全に削除されます。いったん退会するとデータは戻すことができません。

⑨ 「一生通帳 by Moneytree」の利用を停止（「Moneytree」との連携を解除）した場合でも、「Moneytree」の登録金融機関に当行を登録している限り、入出金明細情報は「Moneytree」

のサービス上に保存された状態となります。

⑩「一生通帳 by Moneytree」をご利用の契約者が本アプリを削除した場合でも、「Moneytree」の登録金融機関に当行を登録している限り、入出金明細情報は「Moneytree」のサービス上に保存された状態となります。

⑪「一生通帳 by Moneytree」および「Moneytree」については、「Moneytree」の利用規約に基づき、サービスの一部や全部を終了する場合があります。

⑫当行は、マネーツリー株式会社に重大な法令違反行為が認められた場合等、利用者保護の観点から必要であると判断した場合は、利用者に事前に通知することなく「一生通帳 by Moneytree」および「Moneytree」への連携を停止または中止することがあります。

#### 1 1. アプリ暗証番号等の管理

契約者は、本アプリを利用される契約者のスマートフォンが第三者の手に渡り、かつアプリ暗証番号等が知られた場合には、当該第三者により本サービスが不正利用されることにより契約者の情報が外部に漏れたり、契約者に損害が発生したりする可能性があることを十分認識した上で、契約者の責任においてスマートフォンおよびアプリ暗証番号等を厳重に管理し、これらを第三者に貸与または開示してはならないものとします。

#### 1 2. スマートフォンの管理

(1) 契約者は、本アプリをインストールしたスマートフォンが第三者に渡らないように厳重に管理するものとし、紛失・盗難に遭わないよう十分注意するものとします。

(2) 契約者は、本アプリをインストールしたスマートフォンがコンピュータウイルスや不正プログラムに感染しないよう十分注意するものとします。

#### 1 3. 本アプリの利用の停止、解除および再開

(1) アプリ暗証番号を当行所定の回数以上、誤って入力された場合、本アプリの利用ができなくなります。

(2) 本サービスは、最終利用日から 180 日間にわたり、本サービスの利用がない場合、自動的に利用解除されます。

(3) 前項および前々項により利用停止または利用解除となった場合は、当行所定の手続きを行うことで、本サービスの利用を再開できます。

#### 1 4. 本アプリの初期化

契約者は、当行所定の方法により、本アプリを初期化することができます。この場合、本アプリで所持している各種情報は消去されますが、そのために生じた損害については、当行は一切責任を負いません。

## 15. 免責事項

次の各号の事由により生じた損害については、当行は一切責任を負いません。

- (1) 当行の責によらない通信機器、回線等の通信手段の障害およびコンピュータ等の障害・電話の不通等により取扱いが遅延したり不能となったりした場合、あるいは契約者が送信した口座情報に誤りや脱落等が生じた場合。
- (2) 機種変更、初期化、圏外時の利用、障害の発生その他のスマートフォンおよびその利用の状況、通信機械およびコンピュータ等の障害および回線障害ならびに電話の不通等により取扱いが遅延もしくは不能となった場合、当行の責によらず、本サービスに関して当行から送信した情報の伝達が遅延もしくは不能となった場合、当行の責によらず、本サービスを利用して保存した情報・データが喪失した場合。
- (3) 当行または金融機関の共同システムの運営体が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、端末機、通信回線またはコンピューター等に障害が生じた場合。
- (4) 当行以外の金融機関その他第三者の責に帰すべき事由による場合。
- (5) 災害・事変等当行の責めに帰すことのできない理由、または裁判所等公的機関の措置等やむをえない事由により、本サービスの取扱いが遅延または不能となった場合。
- (6) 契約者のアプリ暗証番号等が第三者に使用されたことにより生じた場合。
- (7) 当行の責によらず、インターネット、公衆電話回線、専用電話回線等の通信経路において盗聴等がなされた、または、本アプリの不正使用等がなされたことにより契約者のアプリ暗証番号、口座情報等が漏洩した場合。
- (8) 当行が当行所定の確認手段にもとづき本サービスを利用する契約者とみなして行った取扱いについて、当行の責によらないアプリ暗証番号、本アプリの不正使用その他の事故があった場合。
- (9) 契約者が本サービスにアクセスするに際して使用する契約者の通信環境（機器、媒体、事業者等）により、本サービスが遅延および不能、または契約者の情報が漏洩した場合。
- (10) 契約者の端末においてコンピュータウィルス等による損害が生じた場合。
- (11) 前各項において当行の責に帰すべき事由により契約者に損害が生じた場合、特別損害については、当行の予見可能性の有無にかかわらず、当行は一切責任を負いません。但し、当行に故意または重大な過失がある場合にはこの限りでないものとします。

## 16. 権利帰属等

- (1) 契約者は、当行の承諾なしに、本サービスに基づく利用者の権利の譲渡、質入れはできません。
- (2) 当行は、契約者による本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。

## 17. サービスの停止・規約の変更

(1) 当行は、本サービスの維持・更新、その他必要な作業を行うため、本サービスの全部または一部を一時停止することがあります。

(2) 本規約の内容については、本サービスの利便性の向上または運用に支障をきたす恐れがある場合等は、ホームページ掲載による表示その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。

(3) 前記 (2) の変更は、周知の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

(4) 当行の責によらない第三者の故意・過失による不具合に対する措置または回線工事等が発生した場合は、取扱時間中であっても申込者に予告なく本サービスの全部または一部を一時停止することがあります。

## 18. サービスの終了

(1) 当行は、当行の都合で本サービスを終了することがあり、この終了によって生じた損害については、当行の責に帰すべき事由がある場合を除き、当行は一切責任を負いません。

(2) 契約者が本アプリに登録しているすべての口座契約を解除された場合は、本サービスの利用も自動的に終了するものとします。但し、「一生通帳 by Moneytree」および「Moneytree」をご利用の場合、および各種情報配信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません。

## 19. 顧客情報の取扱い

本サービスの利用に関し、当行は契約者の情報を本サービスの提供および当行のマーケティングリサーチに必要な範囲に限り、当行の関連会社、代理人、またはその他の第三者に処理させることができます。また、当行は、法令、裁判手続きその他法的手続き、または監督官庁により、契約者の情報の提出を求められた場合は、その要求に従うことができます。

## 20. 本サービスのご利用に際してのご注意

(1) 本サービスの利用および本アプリのダウンロードには別途通信料がかかり、契約者のご負担となります（バージョンアップの際や本アプリが正常に動作しないことにより再設定などで追加的に発生する通信料も含まれます。）。

(2) 契約者は、日本国政府および関連する外国政府の必要な許可を得ることなく本アプリを日本国から輸出することはできません。

(3) 本サービスを利用するために契約者がご利用になるスマートフォンを変更・処分する場合には、旧スマートフォンから本アプリを必ず削除してください。

(4) スマートフォンから本アプリを削除した後に、同一のスマートフォンで本サービスをご利用いただく場合には、再度、本アプリをダウンロードしていただいたうえで、第7条に基づき当行へのアプリ暗証番号の届出を行っていただく必要があります。

(5) 第三者の作成した類似アプリにご注意ください。アプリ暗証番号等を抜き取る、あるいは操作によりウイルスに感染させる目的の悪意ある本アプリと類似したアプリが公開されている可能性があります。これらのアプリを使用されると、契約者のアプリ暗証番号等やスマートフォン内の情報が漏えいする可能性があります。

(6) スマートフォンにセキュリティ対策ソフトを導入するなどのセキュリティ対策を行ってください。不正なアプリや不審なウェブサイトの閲覧でウイルス感染や不正プログラムがインストールされる可能性があります。

(7) スマートフォンを盗難・紛失された場合には、すみやかに、当行・警察に連絡し、契約者が加入している通信事業者（キャリア）にも連絡して、回線停止等のお手続きを行ってください。

(8) 本アプリで提供するクーポンについては、Apple Inc.、Apple Japan および Google LLC は一切関与していません。

## 2.1. 反社会的勢力との取引拒絶

(1) 契約者は、第22条第2項第9号(ii)(iii)に該当しないことを表明・確約するものとします。

(2) 本サービスは、第22条第2項第9号に該当しない場合に利用することができ、第22条第2項第9号の一にでも該当する場合には、当行は本サービスに基づく取引の開始を承諾しないこととします。

## 2.2. 解約等

(1) 本サービスは当事者の一方の都合によりいつでも解約できるものとします。当行の都合により本サービスの解約を行う場合、当行が解約の通知を届出の住所宛に発信します。当行が行った通知が契約者に到着しなかったとき、または延着したときは、通常到着すべきときに到着したものとみなします。

(2) 契約者に、以下の各号の事由が一つでも生じたときは、当行は契約者に通知することなく本サービスの契約を直ちに解約できるものとします。なお、この解約によって生じた損害については、当行は責任を負いません。また、この解約により当行に損害が生じた場合は、契約者はその損害額を当行に支払うものとします。

①最終利用日から180日間にわたり、本サービスの利用がない場合

②相続の開始があったとき

③支払停止または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更正手続開始、特別清算開始、その他これに類似する法的整理手続開始の申し立てがあったとき

④手形交換所の取引停止処分を受けたとき

⑤住所変更等の届出を怠る等により、当行が相当と認める期間、当行が契約者の所在を確認できなくなったとき

- ⑥当行に支払うべき利用料等の未払いが生じたとき
- ⑦本規約に違反する等、当行が本サービスの中止を必要とする相当の事由が発生したとき
- ⑧契約者が代表口座を解約したときまたは取引店を変更したとき
- ⑨次の各号の一にでも該当すると当行が判断したとき
  - i) 契約者が取引の申込時にした表明・確約に関して申告内容に反することが判明した場合
  - ii) 契約者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当し、または次のいずれかに該当する事が判明した場合
    - A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
    - B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
    - C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
    - D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
    - E. 自己、自社の役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
  - iii) 契約者が、自らまたは第三者を利用して次のいずれかに該当する行為をした場合
    - A. 暴力的な要求行為
    - B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
    - C. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
    - D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当行の信用を毀損し、または当行の業務を妨害する行為
    - E. その他前各号に準ずる行為

### 23. 規定の準用

本サービスに関し、本規約に定めのない事項については、当行の各種規定に従って取扱います。

### 24. 準拠法・管轄

本ご利用条件の準拠法は日本法とします。本ご利用条件に関する訴訟については、当行本店の所在地を所管する裁判所を管轄裁判所とします。

以 上

(2020年9月24日制定)